



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会社名 飯野海運株式会社
代表者 代表取締役社長 當 舍 裕 己
(コード番号 9119 東・福)
問合せ先 総務・企画部長 大 谷 祐 介
(TEL. 03-6273-3069)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上 並びに西新橋一丁目における再開発事業参画に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 14 日開催の取締役会において、下記の固定資産(賃貸用不動産)の譲渡を行うことを決議致しました。これにより平成 29 年 3 月期の連結決算において、譲渡益として約 37 億円の特別利益が発生する見込みです。また、不動産業の新規開発案件として、西新橋一丁目地区周辺の再開発事業に関わる都市計画提案を提出致しましたので、お知らせ致します。

記

I. 固定資産の譲渡及び特別利益の計上について

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質強化のため

2. 譲渡資産の内容

資産の名称、所在地及び内容	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
笹塚センタービル 所在地: 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号 土地: 3,032.26㎡ 建物: 11,973.11㎡	(注1)	(注1)	約37億円(注2)	賃貸用不動産

(注1) 譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となります。

(注2) 譲渡益は譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先

譲渡先については、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきますが、国内法人であり、当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。また、譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 : 平成29年2月14日
(2) 契約締結日 : 平成29年2月14日
(3) 物件引渡日(予定) : 平成29年3月下旬

5.今後の見通し

平成29年3月期(平成28年4月1日～平成29年3月31日)の連結決算において、上記の譲渡益を特別利益として計上する予定です。なお、通期連結業績予想につきましては、その他の要因を含めて精査中であり、修正が必要となる場合は、確定次第速やかに開示を行ってまいります。

II. 西新橋一丁目における再開発事業への参画及び同地区周辺一帯に関わる都市計画提案の提出について

当社は東京都港区西新橋一丁目にて、同地区の一部地権者と共同で、複合オフィスビルの開発(以下、本事業といいます)を推進する前提で、併せて同地区近接地一帯の都市機能向上に向けて、本事業の関係地権者を含む周辺地権者と協議を重ね、本年1月に港区に対し都市計画提案を提出致しました。

本事業は、当社所有の東京桜田ビルの土地と本事業に関わる各地権者の所有地を合わせた敷地面積計約8千平方メートルを一体開発する共同建替え事業であり、同敷地内に最先端のオフィス機能、環境性能、防災機能を備え、業務用途と商業用途等を兼ね備えた複合用途ビルの建設を計画しております。現在、本事業の関係各地権者、地区所轄行政機関及び地域関係者とも協議し、本事業推進の具体的な検討を進めており、平成30年の着工、平成33年頃の完成を予定しております。

また、本事業では調和のとれた街並みの形成、地域防災性能の向上や賑わいの創出、地域貢献施設の設置等、本事業敷地周辺一帯の都市機能の向上を目指しております。関係地権者を含む周辺地権者と協力し、本事業がより魅力的なものとなるよう具体的な計画検討を進めてまいります。

事業主体	飯野海運㈱、当該地の関係地権者
所在地	東京都港区西新橋一丁目
主要用途	事務所、店舗、駐車場他
敷地面積	約 8,000 m ² (現況)
延床面積	約 100,000 m ² (予定)
階数・高さ	地上 27 階、地下2階
建物竣工	平成 33 年(予定)

当社は市況・金利及び為替等の変動要素が多く収益の変動率が大きい海運業と、変動要素が相対的に少なく収益が安定している不動産業の2つを事業の柱としており、平成26年4月策定の中期経営計画「STEP FORWARD 2020」では、ターゲットエリア内への資産の集約、新規・再開発案件などを通じた安定収益力の更なる向上を不動産業の重点強化策として掲げております。今後もターゲットエリア内での資産の取得や再開発事業の具体化を推進し資産の集約を進めることで企業価値向上に努める所存です。

以上